

揺れる世界と安倍政権の明日

島田敏男

はじめに

島田です。よろしくお願いいたします。

今日ここにお集まりの皆さんは、経済の専門家の方が多くと思いますが、私は、私の専門の立場で、最近の政治をどのように見たらよいかについてお話ししたいと思います。

かつて私が中曽根総理番をしていた頃、自民党の権力基盤が揺るがない中で、政治記者は、夕べ誰と誰が会って、どんなことで手を握って、次の

日、誰がどのように発信するかといったことを必死になって追いかけていました。

しかし、今や、国内では政権交代が起こり、世界では東西冷戦が終わって、グローバル化が進んでいます。各地で局地紛争が起こり、世界情勢は不安定化しています。このような情勢の下、日本の政治においても、無党派の大衆が太宗を占める国民の世論を如何に引きつけるかが重視されるようになってきています。かつてのように、権力者の内懐での合従連衡だけでは政治が進まなくなりました。

今日は、このような揺れる世界の中における日本政治の一断面をお話しすることができればと思っています。

一、内閣支持率

(内閣支持率の推移)

世界が大きく揺れる中、安倍総理は、足元を一歩一歩踏み固めながら、ウルトラ長期政権の実現に向かって進んでいます。以下では、安倍総理にとって、今後の課題となるものは何かを見ていきたいと思います。

資料1ページをご覧ください。第二次安倍内閣は、「支持する」が六四%の高い水準からスタートし、その後も、内閣支持率はほぼ五〇%台を維持しています。極めて安定度が高いことは間違いありません。しかし、それぞれの局面で、内閣支

持率は上がったたり下がったりしますし、これから先、これまでのように安定した状態を維持することとは決して簡単ではありません。

(調査方式の変更)

資料の右の方、三月と四月の間に縦の線が入っています。これは、世論調査の方式を変更したことを表しています。

NHKも、三月までは、他の大部分の社と同じように、コンピューターで無作為に発生させた固定電話番号に電話をかけ、電話に出た人を対象にアンケートを行っていました。しかし、この方法では、日中に在宅している人を押さえる割合が高くなり、結果的に年配のご婦人方の回答が多くなってしまいました。逆に、外で働いている男性をつかまえることはむずかしく、いわんや若者をつかまえることはさらにむずかしくなります。

そこで、NHKだけでなく、他の新聞社でも、若い働き盛りの人たちの答えを集められるよう、今春頃から、アンケートの方法を、固定電話と携帯電話に半々の割合で電話をかける方式に変更してきています。若い世代の人の中には、携帯電話だけで暮らしている人がたくさんいます。そういう人たちの意識を汲み上げなければならぬと考えたことによるものです。

今年の三月と四月に従来型と新型の二種類の方式で調査を行った結果、大きな違いが出ていないことがわかりましたので、今後、この新たな調査方式が定着していくのではないかと思えます。

なお、新方式には弱点もあります。携帯電話に電話をかけましても、特に若い女性は、知らない番号からかかった電話にはなかなか出てくれません。このため、相変わらず若い女性の答えは少なく、どうしても偏りが生まれてくることは避けら

れません。

(最新の調査結果)

安倍内閣に対する支持率を見ますと、四月から五月にかけて、「支持する」が五三%から五一%に二ポイント下がっています。これは、統計的には誤差の範囲ですので、横ばいという評価になります。しかし、この「横ばい」の中で、やや気になる変化が起きています。

(無党派層の変化)

内閣支持率を見ると、大きく、与党を支持する人たち、野党を支持する人たち、支持する政党のない無党派層の人たちの三つに分けて、それぞれの区分ごとの内閣支持率を見ます。

このところ、その中の無党派層の人たちに変化が見られます。資料2ページをご覧ください。具体

的に、四月と五月を比べますと、無党派層では、安倍内閣を「支持する」と答えた人が六ポイント減って、「支持しない」と答えた人が七ポイント増えています。他方、この間、与党の支持者と野党の支持者の間では、内閣支持率にはほとんど変化がありませんでした。

後で詳しく触れますように、五月三日に安倍総理の憲法改正発言が行われました。無党派層の内閣支持率が低下した背景には、安倍総理の発言に対して唐突感が持たれたことがあるのではないかと思います。無党派層は有権者全体の約四割を占めています。そうした大きな固まりの中で生じている変化は、これから先、安倍総理の政権運営に大きく影響する可能性があり、注目していく必要があります。

二、憲法改正発言への評価

(憲法改正発言の内容)

五月三日の安倍総理の発言は、二〇二〇年に改正憲法の施行を目指したいというものでした。二〇二〇年の施行を実現するためには、国会発議、国民投票といった憲法改正手続きを二〇二〇年前、早ければ二〇一九年に行わなければなりません。

資料3ページのとおり、今回の安倍総理の発言に対しては、「評価する」と「評価しない」がそれぞれ四五%で並びました。詳しく見ますと、与党支持者では「評価する」が七割に上りましたが、野党支持者、無党派層では六割から七割が「評価しない」となりました。安倍総理の憲法改正発言に対しては、評価が五分五分に分かれてい

ることがはっきりとうかがえます。

安倍総理は、国会の衆参両院で憲法改正を発議できる勢力を得るところまで何とかこぎつけました。しかし、国民投票で過半数を獲得ことが並大抵のことではないこともよく知っています。それをあえて言ったということは、これから先の政権運営において、ここが勝負時だと考えたことを示しています。

(未来年表)

それでは、二〇二〇年というのはどういう年でしようか。資料4ページをご覧ください。

ここに示したのは、過去の歴史年表ではなく、将来に向けた未来年表です。左端が今年です。つい先日、衆議院の小選挙区の区割り勧告が出されました。これを織り込んで、六月一八日までの通常国会の会期中に公職選挙法を改正しなければな

りません。

右の方に二〇二〇年があります。この年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年ですが、それだけではありません。安倍総理は、この年を自らのウルトラ長期政権の総仕上げの年にしたいと考えています。今年三月の自民党大会で党規約が改正されました。自民党総裁の任期は、これまで連続二期六年まででしたが、改正によって三期九年までに延長されました。これに伴って、来年の自民党総裁選で当選を果たせば、安倍総理は二〇二一年九月末まで総裁の地位にとどまることが可能になりました。選挙で大敗して下野しない限り、ここまで総理大臣を続けることができることになったわけです。

安倍政権は、第一次の三六〇日余りも入れて、二〇二一年九月の段階で三五〇〇日近くになります。戦前の桂太郎が二八八六日ですから、それよ

りはるかに長くなります。戦後で一番長かったのは佐藤栄作元総理で、二七九八日です。安倍政権がどれほどウルトラ長期政権になりそうかということがわかりますが、問題はここまで行けるかどうかです。

今朝の朝日新聞の都内最終版に、加計学園の今治での獣医学部新設に当たって、安倍総理の指示があったかのような記事が載っていました。真偽のほどは定かではありません。しかし、こうした足元がガタガタするような騒ぎが収まらないと、二〇二一年九月まで政権を続けることがむずかしいことは永田町でよく言われることです。

長期政権を実現するためのもう一つの課題は経済です。日本経済が緩やかながらも上向いていくような経済運営ができるかどうか、財政再建と財政出動のバランスのとれた財政運営ができるかどうか、少子化対策を手堅く積み重ねていけるかど

うかなどが問題になってきます。このようなことがウルトラ長期政権を実現できるかどうかには密接に関わってくることは、安倍総理の側近も正直に言っています。

(長期政権のシンボル)

安倍総理は、ウルトラ長期政権が残すべき安倍晋三ならではのシンボルを求めています。それこそ憲法改正です。安倍総理は、七十有余年間、手がつけられてこなかった憲法の改正をやらないうちは、長期政権を担った意味がないと考えているようです。

権力者は、自分の思うように未来の時間をコントロールできるかどうかによって、権力の掌握度を測るものです。安倍総理は、来年の自民党総裁選で総裁に三選された後、二〇二一年九月の自民党総裁任期切れの前の二〇二〇年こそ、ウルトラ

長期政権の総仕上げの時にしたいと考えて、憲法改正発言を行ったものと見られます。

(消費税率の引き上げ)

未来年表には、二〇一九年一〇月の消費税率の一〇%引き上げを載せています。消費税率の引き上げは既に決まっています。しかし、安倍総理は、二〇二一年九月までのウルトラ長期政権実現のため、日本経済のプラスにならないことを避けようとして、引き上げを先送りする方向に動くかもしれません。

この点、そのようなことでよいのかという声があります。民主党の野田政権の下で、二〇一二年六月、税と社会保障の一体改革のため、民主、自民、公明の三党合意がなされ、その一環として、消費税率の一〇%への引き上げが決定されました。しかし、二〇一二年一二月に安倍政権が誕生

した後は、この問題はほとんどお蔵入りになっている状態です。社会保障の見直しが少しずつ進められているとは言え、未来に向けた大きなگرانデザインを再構築するには至っていません。

このような中で憲法改正を行おうとするわけですから、憲法改正の実現が長期政権の実現につながるというより、むしろ、ウルトラ長期政権の名を後世に残すために、安倍カラーの濃いテーマが表出したというのが、今回の憲法改正発言であつたと見るのが自然ではないかと思えます。

三、自衛隊の存在明記

この前の憲法改正発言で、安倍総理は、憲法九条一項、二項を残した上で、三項以降において、自衛隊が国家組織として存在する旨を書き加えることを提言しました。憲法九条一項、二項は、現

実との矛盾、乖離があると言われ続けてきました
が、それを変えようとはまずと、護憲勢力から猛
反発を食うことが避けられません。そこで、より
手っ取り早い方法として、先ほど申し上げたよう
な提言がなされたわけです。

資料5ページのとおり、世論調査では、こうし
た現実への妥協優先の進め方に対し、全体では、
「賛成」が三二%、「反対」が二〇%、「どちらと
もいえない」が四一%となりました。支持政党別
に見ますと、与党支持者では「賛成」が五割近く
になっている一方、野党支持者では「反対」が五
割近くになり、無党派層では「どちらともいえな
い」が五割近くになりました。支持政党によっ
て、傾向の違いがはっきりと表われています。

全体では、「どちらともいえない」が四一%で
最も多く、「賛成」「反対」より多くなりました。
「どちらともいえない」が四割に上るといふこと

は、その問題に関し議論が熟していないことの表
れであると言えます。九条一項、二項を残しつ
つ、三項以降に自衛隊を書き加えることになった
とき、そこに書かれた自衛隊がどのような性格の
軍事組織なのか全く見えてきません。先にこの
点の議論を行った上でないと、提案をどのよう
に受け止めてよいかわからないという人が多くなる
のは避けられないように思います。

この点、安倍総理の考えは、安全保障関連法で
可能になった、集団的自衛権の一部を行使するこ
とができるような自衛隊が存在することを書き込
めばよいというものなのです。この前の「日曜
討論」で、下村博文氏は、そのような位置づけが
明確になるような書き込み方ができるよう、自民
党が知恵を絞っていくと言っていました。

他方、自民党の中にも、石破茂氏のような異
なった考えを持つ人もいます。要するに、憲法九

条において、二項を削除した上で、自衛隊を軍隊として書き込むというものです。同時に、別に安全保障基本法を定め、そこで、自衛隊ができることはここまですという制限を定めることを提言しています。これから一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月と時間がたつ中で、このような二つの考え方の対立が表に出てくると思います。

「どちらともいえない」という無党派層が、九条改正に対して賛成に回るか、反対に回るかが注目されますが、この点に関しては、賛成、反対のいずれの立場がより説得力のある議論ができるかが問われることとなります。九条改正問題は、まさに日本人の合意形成能力が試される大きなテーマです。安倍総理が、与野党の話し合いを経て国民の納得を得ようとするのか、あるいは、選挙を通じて憲法改正勢力で圧倒的多数の獲得を目指そうとするのか、この点も、これから先の政権運営

において極めて注目すべき点であろうかと思えます。

四、高等教育の無償化

(憲法に盛り込むことへの賛否)

憲法改正発言において、安倍総理は、高等教育の無償化を盛り込むべきであると言いました。安倍総理が、日本維新の会が主張してきたことに配慮したものであると思います。

高等教育の無償化は、産油国などとは異なり、日本ではそう簡単なことではありません。加えて、無償化に関しては、経済的に困っている家庭の子弟だけでなく、裕福な家庭の子弟まで国が教育費を負担するのが平等と言えるのかという議論があります。また、高等教育の無償化を進めるとしても、あえて憲法改正を行うまでもなく、法律

の積み重ねでやっていけばよいのではないかという議論もあります。

このようにさまざまな意見があるため、資料6ページのとおりに、世論調査でも、「どちらともいえない」が三九%を占め、多数を占めています。与党支持者、野党支持者、無党派層の三分類で見たとときも、最も多いのは「どちらともいえない」となっています。改正条項案に加えるには、今後の議論を通じて、この「どちらともいえない」層の理解が深まって行くことが必要になるでしょう。

(憲法改正に必要な国民投票)

憲法を改正するためには国民投票が必要になります。国民投票において投票した一八歳以上の国民の過半数が賛成しないと、憲法改正は成立しません。これは非常に高いハードルです。一票一票

の積み重ねで五〇%を超えるというのは大変なことです。

国民投票の方法は、百何十条の憲法改正案を出して、○をつけてもらうというものではありません。今の憲法について、変えるべき項目をまとめ、何回かに分けて国民投票を実施するというのが、国民投票法の考え方です。これを踏まえ、安倍総理は、九条三項の追加と高等教育の無償化をまとめて、第一回目の国民投票の中身として提起したわけです。

公明党は、高等教育の無償化は優先度が低いと言っておりますので、最初の改正項目をどうするかについても相当大きな議論が必要になってきます。

(憲法改正をどう考えるか)

私は、個人的には、一九八九年の冷戦崩壊後、

いずれ憲法改正が必要になると考えてきました。

憲法の改正に関し、幅広く国民が納得できるような状況が生まれ、落ちついた議論の中で国民投票が行われて、圧倒的な賛成で新しい憲法が生まれるようになってほしいと願ってきました。憲法の改正によって、政治の安定が揺るがされるようなことがあつてはならないと考えています。

このように言いますと、憲法改正絶対反対の立場の人からよく怒られます。「そのような緩いことを言っているから、改憲勢力が勢いづくのではないか」などと言ってくる人がいます。それに對して、私は、「時代の変化にもっと敏感になつて、変えるべきものがあるなら、ここは変えるべきだ」という議論に参加してはどうか」と言つてなだめています。

憲法改正は諸外国では頻繁に行われています。

ドイツでは六〇回の改正が行われたと言われま

す。もつとも、そうした軟性憲法の国では、憲法に非常に細かいことが規定されているのが普通です。それに対して、日本の憲法は極めてコンパクトで、理念と基本的な考え方に絞って書かれています。日本で憲法を改正する場合、十分に想像力を駆使して、憲法改正後の立法のことなども考えて臨まなければなりません。憲法改正の議論を進めるためには、経済が安定していることに加え、国際情勢が安定しているなどの環境が整っている必要があります。私は、安倍総理の今回の憲法改正発言は、このようなことも踏まえ、自分の手でコントロールが可能かもしれない時間の中で、ぎりぎりのタイミング作りを図ろうとしたものではないかと受け止めています。

五、テロ等準備罪法案

次に、テロ等準備罪法案についてお話しします。

政府が提出しているテロ等準備罪では、事前の謀議あるいは準備段階から犯罪が認定される点で、実行行為がなされてから犯罪が認定されるこれまでの制度とは大きく異なっています。政府は、テロ対策のための国際条約に参加するためには、必要であるとして、この法案を提出しています。確かにアメリカ、ヨーロッパでは、予備的な内容を定める法律があつて、捜査当局に力を与えているのは確かです。他方、予備的、準備的な段階についてまで犯罪に問うことになりますと、一億総監視社会が生まれてしまうという議論もあつて、賛成、反対の議論がぶつかり合っているわけ

です。

資料7ページで、四月と五月の世論調査の結果を示しています。この法案においては、さまざまな違法行為が数百も列挙されており、それらの一つ一つを理解することは容易ではありません。このため、「賛成」はなかなか増えません。四月から五月にかけて、「どちらともいえない」が少し減っておりますが、その分「反対」が増えています。

五月の調査では、「賛成」と「反対」が二五対二四となっております。これを見ますと、政府与党の説明も国民に広がっていないし、野党の一億総監視社会反対という主張もリアリティーを欠いていると受け止められているように思います。さらに、「どちらともいえない」が約四割に上っています。政府には、せめて「賛成」が三五%ぐらいまで広がるような説明をしてもらわないと、後々

禍根を残すのではないかと思います。

六、北朝鮮に対する武力行使

(北朝鮮の動向)

トランプ大統領の出現を待っていたかのように、金正恩がいろいろと乱暴なことを行っています。次々とミサイルを発射し、核実験をやるようなぞぶりを見せてアメリカを挑発しています。彼が求めているのは、自分の代で、アメリカが自分たちを攻撃にしに來ないという約束を取りつけたということなのです。

いつまでもこのようなことができるのは、北朝鮮が軍隊の国だからです。全ての資源を軍隊に投下し、軍隊が産業活動を行っています。国民の誰にも親類縁者に軍閥係者がいますので、軍隊の稼ぎで国民が食べているわけです。ミサイル部隊以

外の部隊は、四月中は演習で威勢のよいことをやっていますが、五月になりますと、農作業のために農村に行きます。今年もそのような現象が確認されているようですが、ミサイル部隊だけでは別で、今も次から次へとミサイルを撃ちまくっているという状況です。

(トランプ政権の北朝鮮政策)

こうした北朝鮮の動きに対し、トランプ政権は「あらゆる選択肢をテーブルの上に乗せる」と言って、武力行使も排除しないという姿勢で対峙しています。資料8ページのとおり、世論調査の結果では、トランプ政権の政策を「評価する」と「評価しない」がほぼ同じ水準となっており、評価が割れているのが実情です。軍事的威嚇がなければ、北朝鮮のような国とはつき合っていないと考える人たちは「評価する」を選択するでしょう

うし、軍事的威嚇によって外交力を高めようとして、結果的に偶発的な衝突を招いてきた歴史に学ぶべきだと考える人たちは「評価しない」を選択するのだと思われます。

現時点では、トランプ大統領が先に北朝鮮に手を出すようなことは考えられません。しかし、北朝鮮が、一万キロの射程を持つICBMをアメリカの西海岸に向けて撃つようなことがあったときに、トランプ政権がどのような態度に出るかは見通せません。

(警戒を要するトランプ政権の動き)

二日ほど前から、トランプ大統領がロシアに機密情報を流したという問題がマスコミで取り上げられています。このように内政面で政権運営が手詰まりになったとき、トランプ大統領は、突然軍事力行使する癖があるという分析がこのところ

急速に広がっています。

この前、アメリカが行ったシリア爆撃は、極めて限定的なものでした。アサド政権も、それをきっかけに軍事的な混乱を招くような行動は取りませんでした。しかし、北朝鮮が相手の場合はどうでしょうか。北朝鮮は韓国や中国と国境を接しています。日本へも小舟に乗れば一日半で来ることができます。日本海沿岸の人々の安全・安心を考えますと、トランプ政権の内政上の手詰まりを対外的な軍事行動によって解消するようなことはしてはしくないと強く思います。

政治家は、与野党ともに、外交上、軍事的な威嚇は必要であるが、そこから危機が生まれるかもしれないことに無頓着ではいけないという感覚を持っています。しかし、トランプ大統領がどのように振る舞うかはわかりません。要監視対象ということになるかと思えます。

(アメリカの外交体制)

アメリカの国務省では、まだ外交官がきちんと任用されていません。議会の承認が遅れているため、国務省は数百人の欠員を抱えて外交を行っています。他方、トランプ大統領の周りは優秀な軍人が固めています。なかなか政策の選択肢が増えない中で、中間項のない外交・安全保障政策がひとり歩きする危険があります。時間が経つにつれて、このような体制の限界が感じられるようになるかもしれません。この点は、同盟国たる日本として、日米外交の中で指摘していくようなことがあってもよいのではないかと思います。

七、政党支持率

(政党支持率)

ここで、資料9ページの政党支持率をご覧ください

い。

自民党が三七・五%、民進党が七・三%で、各党はそれ以下となっています。自民党の一強が固定化し、自民党と他党の間に大きな断絶がありません。このように、野党が大きく伸びそうにない状況です。安倍総理が、憲法改正問題に大きく踏み込むことができたのだと思います。

問題は無党派層で、三八・四%を占め、自民党支持率とほぼ並んでいます。これらの人たちが、憲法改正問題にどのように反応していくかということがこれから先の大きな課題になります。

(憲法改正に関する党内論議)

憲法改正問題に対する国民の理解が深まるためには、もう少し議論が具体的にになっていかなければなりません。まずは自民党ですが、安倍政権の下で、物言わぬ自民党総務会などと言われるよう

に、十分な党内論議がなされなくなっています。

憲法改正問題について十分な党内論議を行い、その様子が国民から見えるようにすべきです。選挙のときに不利になる、安倍さんにならまれると損だなどと考えて、国の基本である憲法に関する議論をためらうようでは、政治家の資格はありません。政治家が真面目に政治に取り組んでいるか、それとも自分の次の当選のことだけを考えて振る舞っているのか、よくご覧いただきたいと思いません。

（中曽根元総理の憲法改正への思い）

一昨日、中曽根元総理の白寿のパーティーがありました。五月二七日で九九歳になられます。私も、中曽根総理番から政治記者を始めましたので、お祝いに駆けつけました。安倍総理も、戦後一貫して憲法改正を掲げてきた中曽根元総理の

パーティーだということで、お祝いのスピーチをしていました。

中曽根元総理は筋金入りの憲法改正論者で、総理のときに憲法改正をしたかったと思いますが、いきなり憲法を改正しようとはまずと長く政権を続けることができません。そこで、国鉄民営化という、多数の国民の賛同が得られるテーマを優先させ、本当にやりたかった憲法改正は後回しにしました。これは、中曽根元総理の一種の知恵であり、時代がまだ早いと判断したのだと思います。

安倍総理は、「憲法施行から七〇年たった今こそ」と言いますが、これに対して国民が何と云うかはまだわかりません。中曽根元総理は、総理大臣を退任するとき、「暮れてなお命の限り蝉しぐれ」と詠みました。これは、残りの人生を憲法改正のために捧げるという一種の決意の表れと見ることができません。長年、間近で政治家を見てきた

立場で言いますと、中曽根元総理が達者でいる間に、憲法改正を実現したいという安倍総理の気持ちには非常によくわかります。

しかし、私は、生身の政治家に接する「抱きつき型政治記者」であると同時に、世論の動向、とりわけ無党派層の動向、その都度その都度の国民の政治的意識の変化を観察する「政治ジャーナリスト」でもあります。憲法改正をめくっても、政治家の人間ドラマと、その時々の変化と、その接点がどこに生まれるのか、常にそのような目で見ていきたいと思っています。

八、現在の議席割合

資料10ページに「現在の議席割合」のグラフを載せています。

衆参両院の現在の議席割合はご覧のとおりで、

民進、共産などを除いた、自民、公明その他の勢力で三分の二のラインを越え、憲法改正の発議が可能な状況にあります。ただし、この数字は衆議院について言えば四〇%の得票率で七〇%の議席が手に入るといって、小選挙区の仕組みの上に成り立っています。国民投票では、一票一票の積み重ねで五〇%を超える賛成を集めなければなりません。圧倒的な賛成多数が見えておりませんと、失敗の危険性がついて回ることになります。

したがって、野党第一党の民進党が乗ってこられるような内容で、第一回目の国民投票を行う方が現実的ではないかと思っています。議席割合の現状と、国民投票で有効票の過半数を超える賛成を確保する必要があることの間には、大きな乖離があることを十分に認識していただければと思います。

私からのお話はこれぐらいにして、この後は、

皆さんからご意見、ご質問をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

増井理事長 島田さん、どうもありがとうございます。
ました。

憲法改正問題を中心に、政治のいろいろな課題をわかりやすくご説明いただいたと思います。若干お時間がございますので、ご質問がございますいたらどうぞ。

質問者 今日はありがとうございます。

安倍総理の憲法改正に関するビデオメッセージがどこで流されたのか、一般紙やテレビでは言及されませんでした。週刊誌やタブロイド紙を見ましたら「日本会議で」と書かれています。一般のマスコミは、日本会議でメッセージが流されたことをなぜ伝えなかったのでしょうか。

島田 全部が伝えていなかったわけではなく、伝

えないところもあったということです。日本会議という主張が明白な団体でメッセージが流されたのですが、取り上げる側は、単に日本会議に向けて言ったということではなく、国民に向けて発信したという意味で、積極的に「日本会議」という名前を使わなかったという面があるように思います。

日本会議の中でも考え方は人によってさまざまで、決して一色ではありません。特に憲法改正の細部に関してはいろいろな意見の人がいます。私の知り合いの政治家や学者でも、自衛隊を諸外国と同じような普通の軍隊として位置付けなければだめだ、アメリカが攻撃されたら日本がアメリカ本土まで応援に行くような双務関係をはっきりさせるべきだという人もいれば、「自衛隊」という文言を憲法に書き込むことの方がはるかに重要だ、そのためには捨てるものがあっても構わない

という人もいます。

今回、安倍総理が選んだのは後者に近い考え方です。安倍総理が憲法改正を実現するためだからと言えば、極端なことを言う日本会議のメンバーの人たちにも受け入れられるだろうと考えて、日本会議の場であのような発言がなされたようです。

ご指摘の点は、これから先の憲法改正論議において、どのような勢力に軸足を置いて、どのようなアプローチをとるかを見ていく上で、注目すべき点だと思います。私もそのことをより自覚的に捉え直しつつ、これから先も電波を使って発信していきたいと思っています。ご指摘ありがとうございます。

増井理事長 その他にご質問はございますか。それでは、まだ若干お時間がありますので、私の方から一つ伺います。

的を射た質問かどうかわかりませんが、今までのお話を伺っていて、今年なのか、来年なのかわかりませんが、いずれにしても衆議院議員選挙が行われます。今の状況で、衆議院議員選挙は何をテーマにして戦われることになるのでしょうか。憲法改正問題で勝負ができる状況になっているのでしょうか。

島田 三次方程式ぐらい難しい質問をいただきました。

衆議院の定数は、今度の選挙から、今の四七五から四六五に減ります。そのような中で、安倍総理のやることは性急過ぎる、反対だと言って、民進党と共産党が共闘し、候補者調整をするような態勢が組まれますと、自民党が議席を落とす選挙区がかなり出てこざるを得ないのではないかと思えます。自民党には、いわゆる安倍チルドレンといわれる当選二回の衆議院議員が百何十人かいま

す。そのうちの半分ぐらいは安倍総理の起こした風に乗って議員になった人たちで、次の選挙では何十人という単位で当選できない人が出てくる可能性があります。そうなりますと、今のような自民党の圧倒的な力が減退することは十分にあり得ることです。

安倍総理とその周辺は、現在の圧倒的に高い獲得議席率が減る可能性を十分に織り込んで戦略を練っています。先ほど申し上げた民進党と共産党のあうんの呼吸での候補者調整が進んでいた場合、国民は、安倍総理の性急さに対するアンチテーゼとして、そのような受け皿に票を投じる可能性があります。今の小選挙区制度の下では、昔の中選挙区と違い、そうした振り子のような現象が起こりがちであり、そのところは甘く見ない方がよいと考えています。

来年一二月一三日で今の衆議院議員の任期が満

了します。先に申し上げたことも踏まえすと、安倍総理は、来年秋の自民党総裁選で三選された上で、来年一二月一三日の衆議院議員の任期満了前、具体的には来年の秋口に、解散総選挙に打つて出る可能性があるのではないかと思います。しかし、そこで一気に「憲法改正で信を問う」と声高に言えるところまで行けるかどうかはわかりません。

もう一つ考えられるのは、二〇一九年夏の参議院選挙のときです。その一年ほど前から国会での調整を進め、参議院議員選挙と合わせて、憲法改正の国民投票に持つていくようなことが考えられます。場合によっては、このとき、もう一度、衆議院議員選挙を行うことになるかもしれません。

国民投票を行いますと、数百億円のお金がかかります。国政選挙と一緒に国民投票を行うことによって、そのお金が少し節減できます。このよう

なことも踏まえて、国政選挙と国民投票を合わせで行うという判断がなされるかどうかということですね。

いずれにせよ、憲法改正に関しては、二枚腰、三枚腰のアプローチが必要になってくるのではないかと考えています。頂戴した御質問に対して、「これはこうです」という予想をお伝えすることができず申し訳ありません。政治記者として、今申し上げたようなことについて日々観察していきたいと思っております。

増井理事長 ありがとうございます。

そろそろお時間でございますが、この他にどうしても質問したいという方はいらっしゃいますか。特にないようでしたら、このあたりで終わりにしたいと思います。今日は、大変わかりやすいご説明をいただきまして、ありがとうございます。皆さん、島田さんに盛大な拍手をお願いいた

します。(拍手)

島田 私は、無責任なことだけは言いたくないと考えており、どこでお話しするときも、「これからこうなる」というようなことはあまり言わないように心がけています。NHKの画面においては、今日、右に左に振れながらしゃべったことのエッセンスを、ある程度の幅の中の真ん中に絞ってお伝えするというのが基本になります。今の立場にある間は、今後とも、このような姿勢を貫かなければならないと考えています。今後ともご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

(拍手)

(しまだ としお・NHK解説副委員長)

(本稿は、平成二九年五月一七日に開催した講演会での講演の要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。)

島田敏男氏

略歴

- ①担当分野 政治、外交、安全保障、選挙
- ②生年月日 昭和34年（1959年）3月
- ③出生地 山梨県甲府市
山梨県立甲府第一高等学校卒業
- ④最終学歴 中央大学法学部政治学科卒業
- ⑤入局年次 昭和56年（1981年）4月
福島放送局、青森放送局記者を経て
報道局政治部記者
首相官邸キャップ、政治部デスクを経て
平成13年（2001年）より解説委員
平成20年（2008年）より解説主幹
平成27年（2015年）より解説副委員長
- ⑥主な解説 日米同盟強化の行方
首相靖国参拝の問題点
北朝鮮制裁決議と日本
展望開けぬ普天間問題
東日本大震災と国民の視線
どうする日本の領土
見えたか安倍外交の基軸
憲法解釈変更の先は？
安全保障関連法で変わる事
- ⑦最新近況 平成18年（2006年）より
NHK 総合テレビ、ラジオ第一放送で
日曜日午前9時から放送している
「日曜討論」の司会を務めています